

## 事業主の方へ

第2号被保険者が、個人型確定拠出年金(iDeCo)に新たに参加する場合、事業主の方に以下のお手続きを行っていただく必要がありますので、よろしくお願いいたします。

### 1. 加入希望者に対する事業主のお手続き

●従業員や役員の方より加入希望の申出があった場合、事業主さまは以下のお手続きをご対応ください。

#### (1) 事業所登録

- ・ 第2号被保険者の方が電子申請でiDeCoの申込を行う場合、事業主さまは事前に「個人払込」の事業所登録を行い、通知される登録事業所番号を「事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書」にご記入いただく必要があります。
- ・ 事業所登録が未済の場合は、「事業所登録申請書(事前登録用)」を下記宛先までご提出ください。
  - 送付先 〒135-0016  
東京都江東区東陽2-4-2 新宮ビルB1階  
アルティウスリンク株式会社内  
国民年金基金連合会 事務処理センター 事業所登録受付担当 宛
- ・ 後日届く事業所登録通知書に記載の番号をお確かめの上、証明書に記入してください。

#### (2) 証明書の作成

- ・ 「事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書」に、事前登録済みの登録事業所番号を含め、必要事項を記載ください。
- ・ なお、フローチャートは提出不要です。

### 2. ご提出書類の記入見本について

事業所名称(フリガナ)、証明日の記入もれがないことをご確認ください

●以下のみずほ銀行ウェブサイト書類の記入見本が掲載されておりますので、ご確認ください。

「事業主の方へ」

<https://www.mizuhobank.co.jp/retail/products/ideco/tetsuduki/owner/index.html>



# 【K-029号】 事業所登録申請書(事前登録用) 記入要領

届書コード	13062
<b>1</b> 登録事業所名称	
フリガナ	マルマルカブシキガイシャ
	〇〇株式会社
登録事業所所在地	
フリガナ	トウキョウト マルマルク サンカクマチ1-23-456 シカクシカクビル
〒	111-1111 連絡先電話番号 (12-3456-7890)
	東京 都道府県 〇〇 市区町村 △町1-23-456 □□ビル
<b>2</b> 事業主名称又は氏名	
フリガナ	ネンキン タロウ
	年金 太郎
	(申請ご担当者名 年金 一郎)

**3** 共済組合員を擁する事業所の場合は、レ点をご記入ください。

<b>4</b> 掛金納付方法	
①	: 事業主払込 (口座振替)
②	: 個人払込
③	: 事業主払込 (振込) (共済組合員を擁する事業所で口座引落のための金融機関口座を保有できない場合)
<b>5</b>	掛金引落口座情報
<b>6</b>	口座名義人(事業所名義・屋号付きは不可)
フリガナ	
<b>7</b>	〇枚目に金融機関届出印を押印してください
<b>8</b>	金融機関名
フリガナ	銀行 労金 信連 農協 信金 信組
<b>9</b>	金融機関コード
<b>10</b>	支店名
フリガナ	本店 支店(支所) 出張所
<b>11</b>	支店コード
<b>9</b>	預金種別
①	: 普通
②	: 当座
<b>10</b>	口座番号(右詰め)
<b>11</b>	種目コード
ゆうちょ銀行	166
契約種別コード	30
	通帳記号
	通帳番号(右詰め)

**1** 登録事業所名称  
登録事業所名称は正式名称で記載してください。

**2** 事業主名称又は氏名/申請ご担当者名  
事業主名称又は氏名は代表者にあたる方の氏名および申請ご担当者名を記載してください。

## ＜注意事項＞

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢が、該当する数字に○印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。(「掛金引落口座情報」を訂正する場合は、訂正印として金融機関届出印の押印が必要です。)
- 事業主払込(振込)、事業主払込(口座振替)の納付方法で登録する場合は、それぞれの納付方法の事務処理が行えることを確認してください。
- 掛金納付方法で事業主払込(口座振替)を選択した場合は必ず「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(K-007B)」をあわせて提出してください。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。

**3** 共済事業所チェック  
国家公務員共済組合または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入員の事業所の場合、レ点を記入してください。

**4** 掛金納付方法  
・該当する数字に○印を付けてください。  
・金融機関の引落口座から引落をする場合は、「1. 事業主払込(口座振替)」を選択してください。  
・加入者個人の口座から引落をする場合は、「2. 個人払込」を選択してください。  
・金融機関の引落口座がなく事業主が請求に対して振込を行う場合は、「3. 事業主払込(振込)」を選択してください。  
・複数の掛金納付方法を登録する場合は、必要な掛金納付方法の数字に○印を付けてください。ただし、「1. 事業主払込(口座振替)」「3. 事業主払込(振込)」の同時併用は出来ないためいずれか一方を選択してください。  
・電子申請の場合、「個人払込」を選択してください。

**5** 掛金引落口座情報  
掛金納付方法で事業主払込(口座振替)を選択した場合は、記入してください。

**6** 口座名義人(事業所名義に限定・屋号付きは不可)  
口座名義人は、フリガナも含めて正式に記載してください。

**7** 金融機関届出印  
2枚目以降で押印が必要な箇所に、口座振替をする金融機関届出印を押印してください。

**8** ゆうちょ銀行以外の金融機関  
掛金を銀行などの金融機関から口座振替によって納付される方は、「1」に○印を付け、金融機関名、本店・支店名を記入してください。

**9** 預金種別  
該当する預金種別の数字に○印を付けてください。

**10** 口座番号(右詰め)  
預金通帳の口座番号を右詰めで記入してください。

**11** ゆうちょ銀行  
掛金をゆうちょ銀行から口座振替によって納付される方は、「2」に○印を付け、預金通帳の記号と番号を右詰めで記入してください。

# 事業所登録申請書（事前登録用）

事務処理  
センター用

拠

国民年金基金連合会

届書 コード	13062	
登録事業所名称		企業名称区分
フリガナ		
登録事業所所在地		市区町村コード
フリガナ		
〒 - 連絡先電話番号 ( - - )		
都道府県	郡	市区町村
事業主名称又は氏名		
フリガナ		
(申請ご担当者名)		

共済組合員を擁する事業所の場合は、レ点をご記入ください。

掛金納付方法				
① : 事業主払込 (口座振替) ② : 個人払込 ③ : 事業主払込 (振込) (共済組合員を擁する事業所で口座引落のための金融機関口座を保有できない場合)				
掛金引落口座情報	口座名義人(事業所名義・屋号付きは不可)	① ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	
	フリガナ		銀行 労金 信連 農協 信金 信組	
			支店名	
		本店 支店(支所) 出張所	金融機関コード	
		預金種別	口座番号(右詰め)	支店コード
		①: 普通 ②: 当座		
	② ゆうちょ銀行	種目コード 166	契約種別コード 30	
		通帳記号	通帳番号(右詰め)	

○枚目に金融機関届出印を押印してください

ご記入の際は、必ず「記入要領」をご参照ください。

事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	事セ確認	採番する掛金の納付方法	採番した登録事業所番号	事務処理センター
預金口座振替依頼書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 事業主払込(振込)で採番		
		<input type="checkbox"/> 事業主払込(口座振替)で採番		
		<input type="checkbox"/> 個人払込で採番		

## 事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書

本証明書は申出者様の個人型年金の加入資格および掛金の上限額を事業主様に証明いただくものです。  
 項目1は加入申出者ご本人が、項目2以降は勤務先のご担当者をご記入ください。  
 また、訂正は訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

### 記入例

①②黄網はご本人がご記入、③～⑦青網は事業主がご記入ください。

①ご記入ください。

②「企業型確定拠出年金」に加入している方は、内容をご確認のうえ両方にチェックをお願いします。

③証明日・事業所所在地・事業所名称・代表者名・カナ名称・郵便番号・電話番号をご記入ください。  
 ※こちらの欄はご記入もれが多い欄です。お忘れなくご記入ください。  
 ※証明日が空欄の場合、返戻となります。

国民年金基金連合会 申中 届書コード 13062 事務処理センター用

### 事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書

●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。  
 ●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。  
 ●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。  
 ●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・変更したと認められた場合、入(変更)手続が取り消されることがあります。

① 1. 申出者の情報  
 証明を受ける 申出者氏名 **年金 一郎** 基礎年金番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0  
 希望する掛金の納付方法  事業主払込  個人払込

2. 掛金区分  
 掛金を下記の毎月定額で納付します。  納付月と金額を指定して納付します。  
 ② 毎月の掛金額 **20000**円 別紙の「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください。

3. 企業型確定拠出年金の加入状況  
 企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日、年金手続または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。  
 個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。

4. 事業主の署名等  
 ③ 郵便番号 **123-4567** 電話番号 **12-3456-7890**  
 事業所名称(カナ) **マルマル(カ)**  
 申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明し、「事業所登録」がない場合、この証明書の内容で登録を申請します。  
 証明日 **令和 4年 10月 12日**  
 住所 **東京都〇〇区△△1-23-456** ビル  
 事業所名称 **〇〇株式会社**  
 事業主名称(代表者肩書 氏名) (証明ご担当者名) **代表取締役 年金 太郎**

5. 業年金制度等の加入状況  
 番号 **00** 別添のフローチャートを実施し、該当番号を左欄にご記入ください。  
 上記の番号が⑩⑪⑫⑬⑭⑮のいずれかに該当する場合は、□にし点をご記入ください。  
 申出者はマッチング拠出を選択していません。  
 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

6. 申出者を使用している厚生年金適用事業所の住所・名称等  
 郵便番号 電話番号 - -  
 事業所名称(カナ) 名称

7. 連合会への「事業所登録」の有無等(複数回答可)  
 「事業主払込」で登録済 事業主払込用登録事業所番号  
 「個人払込」で登録済 個人払込用登録事業所番号 **1 2 3 4 5 6 7 8**  
 登録済がない  わからない

8. 番号が不明な場合、空欄でも構いません。但し電子申請の場合は番号の記入が必須です。  
 ⑥ 「事業主払込」が困難な理由を選択してください。  
 ①「事業主払込」を行う体制が整っていないため。  
 ②その他( )

9. 資格取得年月日 退職手当等制度の種類 同制度の実施主体 同制度の根拠法令等  
 昭和  平成  令和 ①事業所で実施している退職手当等 事業主 所得税法第30条  
 昭和  平成  令和 ②中退共(中小企業退職金共済) 独立行政法人 退職金共済法

④ 別添のフローチャートを実施し、該当する番号をご記入ください。  
 ⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮のいずれかの場合は、内容をご確認のうえ両方にチェックをお願いします。

⑤ 「事業主」と「厚生年金適用事業所」が同一の場合は、記入不要です。

⑦ 該当する項目にチェック・ご記入をお願いします。

⑥ 該当する□にし点をご記入ください。  
**【事業主払込用登録事業所番号】**  
 ・「事業主払込で登録済」をご選択された方はご記入ください。  
 ・事業所番号が不明な場合は、空欄でも構いません。  
**【個人払込用登録事業所番号】**  
 ・「個人払込で登録済」をご選択された方はご記入ください。  
 ・事業所番号が不明な場合は、空欄でも構いません。ただしオンライン申込の場合は、事業所番号を必ずご記入ください。

この書類は、個人型年金の加入者資格および掛金の上限額を確認するための書類です。  
 第2号被保険者(厚生年金保険の被保険者)の方が加入される場合は必ず必要な書類ですので、現在の勤務先に作成を依頼してください。  
**《ご注意》** **事業主** 個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況の確認のフローチャートで「個人型年金への加入資格がありません」に該当した場合は掛金を積み立てることが出来ません。  
 事業主控えは返却致しませんのでご了承ください。

事業主

個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況の確認

- 事業主が、下記のフローで、個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況をご確認ください。
- 該当項目のにはレ点をご記入ください。
- 企業年金制度等の加入状況によって、個人型年金における拠出限度額が異なりますのでご確認ください。
- 加入資格がある場合は、2桁の数字(00~16)を左記の項目5の「企業年金制度等の加入状況」の番号欄にご記入ください。
- 厚生年金基金は企業年金制度の一つで、厚生年金とは別の制度になります。

事業所に企業型確定拠出年金制度があります。  
※事業所に企業型確定拠出年金制度がある場合でも、  
私立学校教職員共済制度(長期)を実施している場合は  
「いいえ」にレ点をご記入ください。

はい

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。  
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。  
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 13 厚生年金基金
- 14 確定給付企業年金
- 15 石炭鉱業年金基金

※複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きいものに、レ点をご記入ください。  
(例)「13」と「14」の両方に該当する場合は、「14」にレ点をご記入ください。

いいえ

申出者は共済組合員(※2)です。  
(※2)国家公務員共済組合、地方公務員共済組合の長期組合員、  
私立学校教職員共済制度の長期加入者

はい

共済組合員の方は  
「第2号加入者に係る事業主の証明書  
(共済組合員用)」をご使用ください。

いいえ

拠出限度額 月額 23,000 円

- 00 他に企業年金制度なし  
(厚生年金にのみ加入)

申出者は企業型確定拠出年金の加入者です。

はい

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。  
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。  
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 13 厚生年金基金
- 14 確定給付企業年金
- 15 石炭鉱業年金基金

いいえ

拠出限度額 月額 23,000 円

- 00 他に企業年金制度なし  
(厚生年金にのみ加入)

企業型確定拠出年金について次のいずれか若しくは  
両方に該当します。  
●申出者はマッチング拠出を選択しています。  
●事業所の事業主掛金は年単位拠出になっています。

はい

個人型年金への加入資格がありません。

いいえ

申出者は以下のいずれかに該当します。  
●企業年金等(※1)の加入員、または加入者。  
(※1)厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金

はい

拠出限度額 月額 12,000 円

- 11 企業型確定拠出年金  
および厚生年金基金
- 12 企業型確定拠出年金  
および確定給付企業年金
- 16 企業型確定拠出年金  
および石炭鉱業年金基金

※拠出限度額は事業主掛金により調整される場合があります。

いいえ

拠出限度額 月額 20,000 円

- 10 企業型確定拠出年金

※拠出限度額は事業主掛金により調整される場合があります。

厚生労働省・国民年金基金連合会から事業主の方へ

iDeCoの申込みには、法令に基づき事業主の証明が必要です。ご協力をお願いいたします。  
ご不明点がありましたら、下記まで。

Web: iDeCo公式サイト内「事業主の方へ」

TEL: 国民年金基金連合会コールセンター 0570-003-105

# 事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書

- 必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
- 毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・改変したと認められた場合、本加入(変更)手続きが取り消されることがあります。

- 太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
- 選択項目のにはし点をご記入ください。

<b>1. 申出者の情報</b>		基礎年金番号				
証明を受ける 申出者氏名			希望する 掛金の納付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業主払込	<input checked="" type="checkbox"/> 個人払込	

<b>2. 掛金額区分</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 掛金を下記の毎月定額で納付します。	<input checked="" type="checkbox"/> 納付月と金額を指定して納付します。				
毎月の掛金額 <table border="1"> <tr><td>千</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr> </table>	千	0	0	円	別紙の「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください。
千	0	0	円		

**3. 企業型確定拠出年金の加入状況** 企業型確定拠出年金に加入している方は以下の項目について確認のうえ、にし点をご記入ください。

企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日が、年金手帳または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。

個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。

**4. 事業主の署名等**

郵便番号  電話番号  -  -

事業所名称 (カナ)

申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明し、「事業所登録」がない場合、この証明書の内容で登録を申請します。

証明日 令和  年  月  日 ※3ヵ月以内有効

住所

事業所名称

事業主名称(代表者肩書 氏名) (証明ご担当者名: )

※個人事業主の方の場合、事業主の住所および氏名を記入。

**5. 企業年金制度等の加入状況**

番号  別添のフローチャートを実施し、該当番号を左欄にご記入ください。

上記の番号が[10][11][12][16]のいずれかに該当する場合は、にし点をご記入ください。

申出者はマッチング拠出を選択していません。

事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

**6. 申出者を使用している厚生年金適用事業所の住所・名称等**

郵便番号  電話番号  -  -

事業所名称 (カナ)

住所

事業所名称

※「4事業主の署名等」と同一の場合、記入不要。

**7. 連合会への「事業所登録」の有無等(複数回答可)**

<input checked="" type="checkbox"/> 「事業主払込」で登録済	事業主払込用 登録事業所番号	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 「個人払込」で登録済	個人払込用 登録事業所番号	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> いずれの登録もない	<input checked="" type="checkbox"/> わからない	

※事業所番号が不明な場合、空欄でも構いません。但し電子申請の場合は番号の記入が必須です。

市区町村コード	<input type="text"/>	掛金納付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1:事業主払込
企業名称区分	<input type="text"/>		<input checked="" type="checkbox"/> 2:個人払込

**8. 掛金の納付方法** 必ずいずれかを選択してください

①申出者が希望しているため、「事業主払込」とする。

②申出者が希望しているため、「個人払込」とする。

③申出者は「事業主払込」を希望しているが、「個人払込」とする。

④申出者は「個人払込」を希望しているが、「事業主払込」とする。

左で③を選択した場合のみご記入ください。

「事業主払込」が困難な理由を選択してください。

①「事業主払込」を行う体制が整っていないため。

②その他( )

9. 資格取得年月日	退職手当等制度の種類	同制度の実施主体	同制度の根拠法令等
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 年 月 日	①事業所で実施している退職手当等	事業主	所得税法第30条
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 年 月 日	②中退共(中小企業退職金共済) 建退共(建設業退職金共済) 清退共(清酒製造業退職金共済) 林退共(林業退職金共済)	独立行政法人勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済法
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 年 月 日	③特退共(特定退職金共済契約)	特定退職金共済団体(例) 商工会議所	所得税法施行令第73条第1項第1号
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 年 月 日	④社会福祉施設職員等退職手当共済	独立行政法人福祉医療機構	社会福祉施設職員等退職手当共済法
<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 年 月 日	⑤外国の法令に基づく保険又は共済(退職を理由に支払われるもの)	外国保険業者等	所得税法施行令第72条第3項第8号

運用関連運営管理機関 株式会社みずほ銀行

記録関連運営管理機関 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

採番する掛金の納付方法 採番した登録事業所番号

事業主払込で採番

個人払込で採番

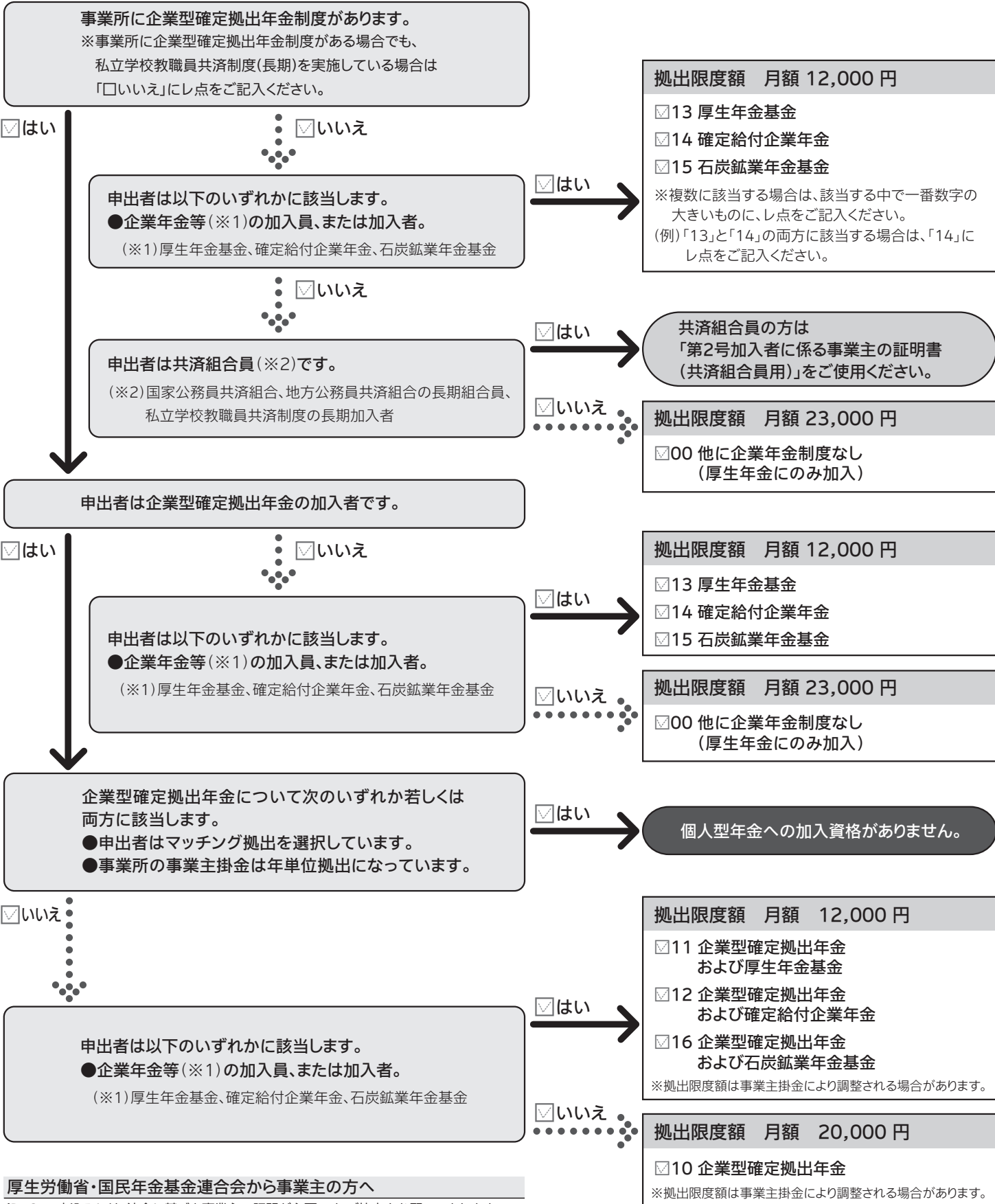
受付金融機関

令和  年  月  日

事務処理センター

### 事業主 個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況の確認

- 事業主が、下記のフローで、個人型年金への加入資格と他の企業年金制度等の加入状況をご確認ください。
- 該当項目のにはレ点をご記入ください。
- 企業年金制度等の加入状況によって、個人型年金における拠出限度額が異なりますのでご確認ください。
- 加入資格がある場合は、2桁の数字(00~16)を左記の項目5の「企業年金制度等の加入状況」の番号欄にご記入ください。
- 厚生年金基金は企業年金制度の一つで、厚生年金とは別の制度になります。



厚生労働省・国民年金基金連合会から事業主の方へ  
iDeCoの申込みには、法令に基づき事業主の証明が必要です。ご協力をお願いいたします。  
ご不明な点がございましたら、下記まで。  
Web: iDeCo公式サイト内「事業主の方へ」  
TEL: 国民年金基金連合会コールセンター 0570-003-105